

## ■ポスト新長期規制適合車導入促進助成

趣 旨 大気汚染問題や地球温暖化対策を図るためのポスト新長期規制適合車の導入促進を図る。

### 内 容

| 助成対象車両              | 助成金額      | 助成台数     |
|---------------------|-----------|----------|
| 車両総重量 8 トン以上（大 型 車） | 160,000 円 | 1 会員合わせて |
| 車両総重量 8 トン未満（中・小型車） | 80,000 円  | 10 両まで   |

※助成金額の確定と支払い方法について

当助成制度では、毎年多数の申請があり予算範囲内で実施しているため他の助成制度と異なり助成金の支払いを「概算払い」と「確定払い」の2回に分けて実施しています。

申請受付翌月に上限金額の半額を「概算払い」として支払い、令和8年度助成金制度全体の執行状況を鑑みた金額を「確定払い」として、令和9年3月頃に支払います。

※環境対応車導入助成との併用はできません。

対象車両 香川県にて新規登録した車両に限ります。

※新古車は対象外になります。

対応車種に関してはディーラーへお問合せ下さい。

対象期間 一次締 令和8年2月1日(日)～令和8年9月30日(水)  
までに導入が完了した車両が対象となります。

二次締 令和8年10月1日(木)～令和9年1月31日(日)  
までに導入が完了した車両が対象となります。

申請期間 一次締 令和8年6月9日(火)～令和8年11月6日(金)香ト協必着  
二次締 令和8年10月1日(木)～令和9年2月5日(金)香ト協必着

申請書類 ポスト新長期規制適合車導入促進助成金交付申請書（兼請求書）

添付書類 自動車検査証記録事項（写）

※自社保有のほか、車検証の使用者欄に助成申請者（会員事業者名）が明記されていれば助成対象となります。